

各関係機関長 様

佐賀県農業技術防除センター所長

## イチゴ本圃でのうどんこ病の発生予想と防除対策について

イチゴ本圃でのうどんこ病については、昨年は猛暑により本病原菌の苗感染が抑制され少発生となりましたが、本年産苗の感染程度は平年並と推測され、本圃定植後(10月)は平年並みの発生になると予想されます。

ついては、本圃での果実の被害を防ぐため、以下を参考に定植前から薬剤防除を徹底するよう、生産者への指導をお願いします。



イチゴうどんこ病  
(2015年撮影)

- 1 本圃定植後(10月)の発生予想(図1参照)  
平年並(前年より多い)

2 予想の根拠

- 1) 苗でのうどんこ病の発生状況  
(図1参照)

県内10育苗圃場での調査の結果、  
7月下旬以降、苗での発生は減少し、  
9月上旬の発生株率は0%であり、  
平年(3.1%)及び前年(0%)並であった。

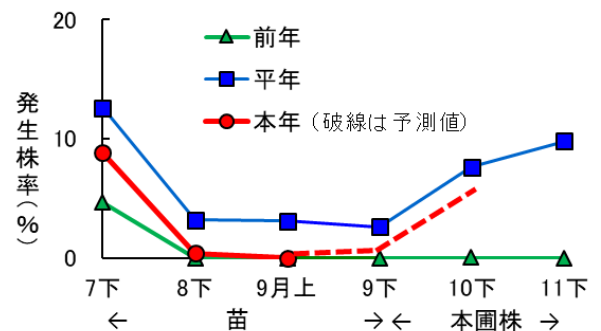


図1 イチゴうどんこ病の発生推移

- 2) 7月に本病の発生を確認した苗の感染程度(表1参照)

農業試験研究センター内圃場(佐賀市川副町)において、R元年7月にうどんこ病の発生を確認後、8月以降に無発生となった苗について、9月2日に各複葉を葉柄から切り離し、20℃で7日間管理した後に感染(分生子形成)の有無を調査した結果、感染複葉率は22.7%であり、同センター内で10月下旬に本病が多発生したH23年(54.8%)より低く、また、少~無発生であったH22、24、25年(0~4.5%)よりも高かった。(写真2参照)

表1 イチゴうどんこ病の苗感染と秋季の発生程度  
(農業試験研究センター試験圃場、薬剤無散布)

年度	苗	本圃定植株
	複葉の 感染率(%) <sup>注1)</sup>	10月下旬の 発生株率(%)
R元	22.7	—
H22	4.5	1.4
H23	54.8	100
H24	4.1	0
H25	0.0	0

注1) H22～25年は9月下旬に5～12株、R元年は9月2日に15株の各複葉を20℃で7日間管理後、肉眼または顕微鏡下でうどんこ病菌分生子の有無を調査。



写真2 感染を確認した葉  
(令和元年9月9日撮影)

### 3) 8月の気温による10月の発生予測 (図2参照)

過去のデータの解析により、10月下旬の県内における本病の発生株率と8月の平均気温(佐賀市、白石町、唐津市、伊万里市のアメダス平均)には負の相関が認められ、8月の気温から10月の発生程度が予測できることを確認している。

本年8月の平均気温(上記4か所の平均)は27.2℃で、平年並(27.7℃、H14～30年の同4市町平均)で前年(29.1℃、同平均)より低いため、10月の発生株率も平年(H14～30年:7.8%)並で前年(2.4%)より高くなると考えられる。

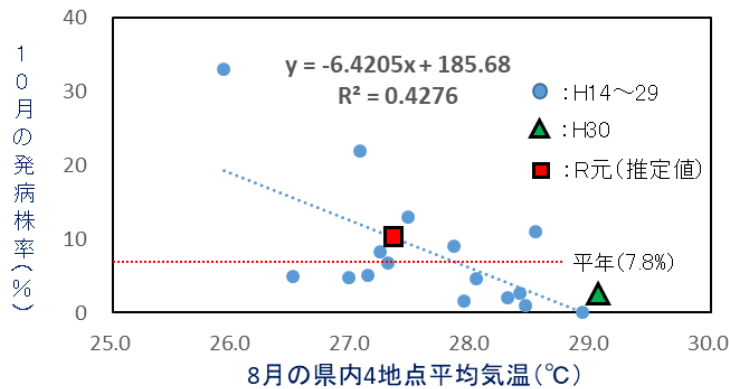


図2 8月の気温と本圃でのうどんこ病の発生程度  
(H14～H30の発生株率は県内11～14圃場の平均値)

### 4) 9～10月の気温の予報

福岡管区气象台が8月23日に発表した九州北部地方の3ヶ月予報によると、9～10月の平均気温は平年より高い確率が40%とされ、本病の発生にはやや不適な条件となっている。

以上のことから、本圃定植後(10月)におけるイチゴうどんこ病の発生は、秋季の高温によりやや抑制されるものの、8月の気温が平年並みで、苗の感染程度が平年並みと推測されるため、平年並で前年より多いと予想される。

### 3 今後の防除対策

- 1) 定植前に、苗の上位葉の感染を抑制するため、薬剤防除を行う。
- 2) 本圃定植後は、果実での発病を抑制するため、活着後から2週間間隔で4~5回の薬剤防除を行い葉での発生を抑える。
- 3) 薬剤防除においては、薬液が葉裏にむらなく付着するよう、拡張性（濡れ広がり）に優れた展着剤を加用する。
- 4) 耐性菌による防除効果の低下を回避するため、育苗期の薬剤は耐性菌の発生リスクが低~中程度のもの（イオウフロアブル等）を利用する。ただし、薬害を避けるため、高温時の散布は避ける。また、本圃においても、耐性菌発生リスクが高い薬剤の過度の使用は控える。
- 5) 上記の対策は、各品種とも同様に実施する。

連絡先：佐賀県農業技術防除センター 病害虫防除部 〒840 - 2205 佐賀市川副町南里 1088 TEL (0952) 45 - 8153 FAX (0952) 45 - 5042
--